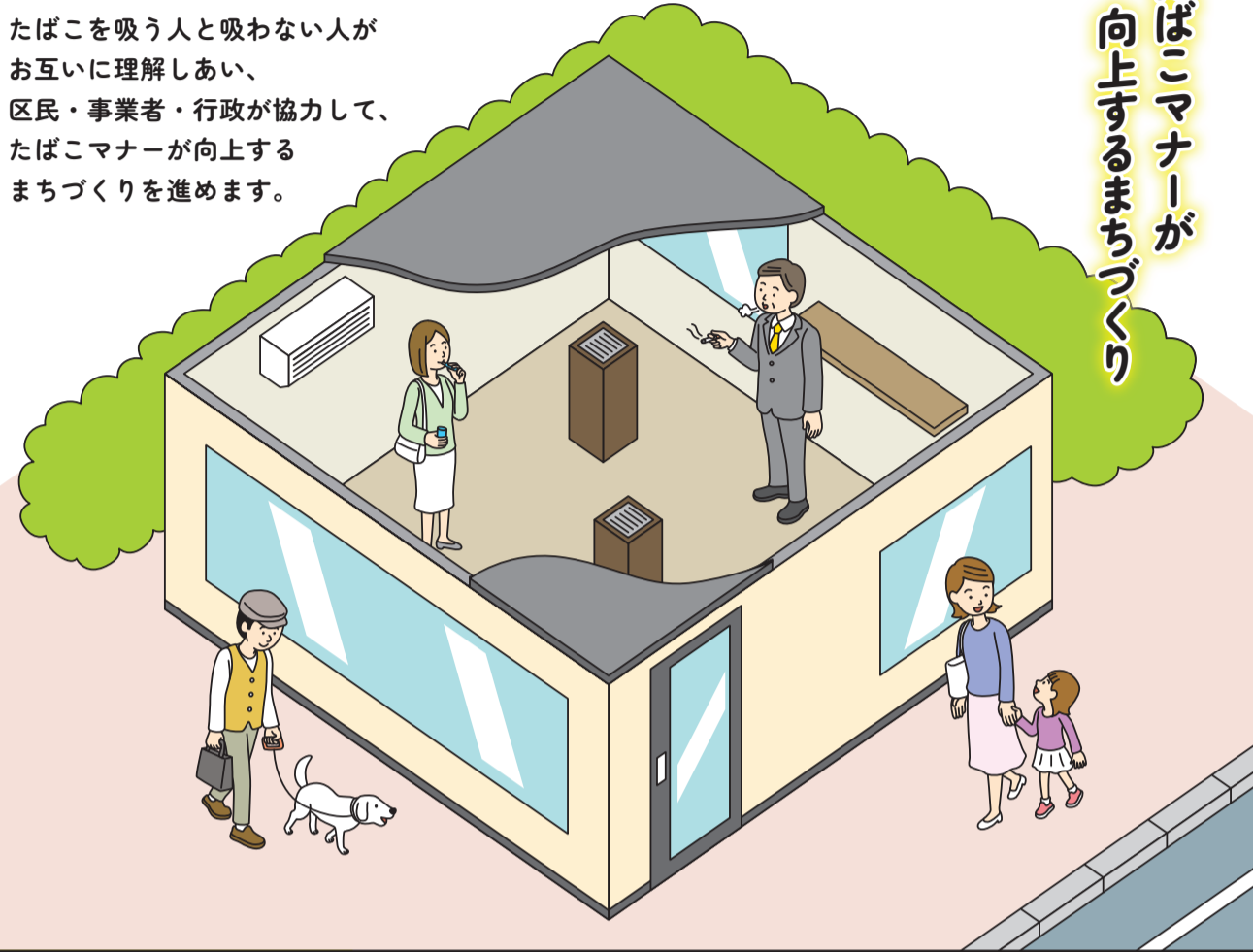


7月1日から 世田谷区たばこルールを拡充 加熱式たばこも対象に

たばこを吸う人と吸わない人が
お互いに理解しあい、
区民・事業者・行政が協力して、
たばこマナーが向上する
まちづくりを進めます。

たばこマナーが
向上するまちづくり



世田谷区たばこルール

NEW 加熱式たばこも
規制の対象になります



屋外では周囲への配慮を

- 家の外・店の前では、煙で迷惑をかけないように配慮しましょう。
- みんなに開放された場所では、歩きたばこや自転車に乗りながらの喫煙は控えましょう。



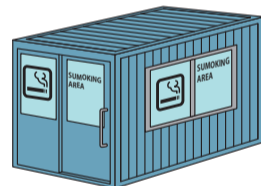
公共の場所では 「吸わない」「捨てない」

- 道路や公園では、指定喫煙場所を除き喫煙できません。
- NEW** 道路・公園・他人の土地などへの、吸い殻や空き缶のポイ捨ては禁止です。



喫煙環境を整備

- 事業者の方は、灰皿の撤去・移設、喫煙場所の確保、ルールの周知をお願いします。
- 区は、指定喫煙場所の整備や、要件を満たす民間喫煙場所の指定を進めます。



●世田谷区たばこルール、受動喫煙に関する相談先

世田谷区受動喫煙相談コールセンター

☎03-5432-2928

(午前8時30分～正午、午後1時～5時15分 ※土・日曜、祝・休日、年末年始を除く。)

喫煙所MAP
(指定喫煙場所)

区HPQ 31285



区では環境美化指導員による巡回指導など、マナー向上に取り組んでいます。
また、地域の方にも定期的なごみ拾いなどを通して、まちの環境美化にご尽力いただいています。

環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981

区HPQ 4803



区のおしらせ せたがや

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

※1月15日の発行はありません。

発行 世田谷区
編集 広報広聴課

区役所
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111(代)
☎5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください

column

たばこマナーが向上するまちづくりを目指して

「路上喫煙を規制してほしい」「喫煙マナーが守られていない」といった、長年の区民の声を受けて、区では平成30年(2018年)に「世田谷区たばこルール」を策定し、屋外の公共的空間での環境美化と迷惑防止を促進してきました。

この間、「ルールに罰則を設けるべき」とのご意見もいただきましたが、周知啓発に

力を入れてきました。駅前などで環境美化指導員による巡回指導、指定喫煙場所の整備などの取組みにより、路上喫煙率、吸い殻のポイ捨て数とともに着実に減少しています。時間はかかりましたが、皆さんのたばこマナーを意識した行動に心より感謝いたします。

今回は、近年普及している「加熱式たばこ」を対象に加えるとともに、ポイ捨てに関

する項目を追加することにより、さらなるたばこマナーの向上につなげていくものです。

世田谷区たばこルールの理念である、「たばこを吸う人と吸わない人がお互いに理解しあい、区民・事業者・行政が協力して、たばこマナーが向上するまちづくり」を進めるため、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人

マーク概要
☑=対象(特記ない場合、どなたでも)
📅=日時・日程
📍=会場
👤=講師
💰=費用(特記ない場合、無料)
ℹ=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象)
📧=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可)
☎=問合せ先
🔍区HPQ:00000=区のホームページの検索メニュー
🔍ページIDから探す
🔍番号入力でページを表示
👉=要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は せたがやコール(午前8時~午後9時 年中無休)
☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ:25858

お知らせ

区政参加 人材募集 その他

傍聴してみませんか

- 公文書管理委員会(オンライン)
📅6月12日(金)午前10時~正午
📍☎へ電話・FAX(記入例3面)
5月29日まで 先着6人
🔍区政情報課
☎5432-2085 FAX5432-3007

●男女共同参画・多文化共生推進審議会
第1回男女共同参画推進部会
📅5月27日(水)午前10時~正午
📍梅丘パークホール
📍区HPからオンライン手続き、☎へ電話・FAX(記入例3面)
5月20日まで 先着10人
🔍人権・男女共同参画課
☎6304-3453 FAX6304-3710
区HPQ:1037



地域の活動に参加してみませんか
~せたがやPayを活用した地域コミュニティ支援~

区や、町会・自治会、NPO、市民活動団体、子育て団体、福祉団体等地域コミュニティを支える団体などのイベント等の運営や参加で、せたがやPayのポイントを受け取ることができます。
🔍対象のイベント等詳しくは、本紙、区HP等でお知らせします。
🔍政策企画課
☎5432-2035 FAX5432-3047
区HPQ:25445



このマークが目印です▶

職員募集

建築技術嘱託員(非常勤)
勤務日数/月16日
報酬/月額20万4056円(期末・勤勉手当あり)
任用期間/最終合格した日の翌月1日以降~令和9年(2027年)3月31日(再度任用あり)
📍PUBLIC CONNECTのホームページ(二次元コード)
🔍人事課総務事務センター
☎5539-3241 FAX5432-3009



健康づくり推進委員会の区民委員の募集

職務内容/健康せたがやプラン(第三次)の推進等に関する意見や提言
🔍年3回程度開催する委員会への出席が可能で、5月1日時点で区内に1年以上住民登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関その他各種委員、区政モニターを除く)
任期/7月1日から2年間

報酬/出席1回につき1万1000円
募集人数/若干名
選考方法/書類、作文等

📍☎へ履歴書(写真貼付)と作文「これからの区の健康づくりについて」(1000字以内)を郵送
5月26日(必着)まで
🔍世田谷保健所健康企画課
〒154-0017 世田谷4-24-1
☎5432-2354 FAX5432-3019
区HPQ:32268

外国人のためのリレー専門家相談会
~通訳ボランティアの募集~

内容/外国人相談者と専門家の通訳
📅7月18日(土)正午~午後4時30分
🔍相談会は同日午後1時~4時。別日のオリエンテーションに要参加。申込方法等詳しくは、区HPをご覧ください。
🔍文化・国際課 ☎6304-3439 FAX6304-3710
区HPQ:24968

玉川中学校温水プール・中町ふれあいホールを再開します

工事のため休館していましたが、6月上旬に再開予定です。
🔍地域学校連携課
☎5432-2984 FAX5432-3025 区HPQ:9057

休業します

- 中央図書館 5月13~19日
特別整理期間等のため
●教育会館(弦巻3-16-8) 5月13日
電気設備点検のため
※生涯学習課(当館3階)も終日業務を休止。

パラスポーツ用具の貸出しを行っています

🔍個人での利用のほか、スポーツ教室やパラスポーツの普及啓発を目的としたイベント等を実施する地域活動団体等
主な貸出用具/ボッチャセット、フライングディスク、ブラインドサッカー等
貸出場所/🔍、希望丘地域体育館、尾山台地域体育館、北烏山地区体育室
🔍申込方法等詳しくは、区HPをご覧ください。
🔍スポーツ推進課
☎5432-2742 FAX5432-3080
区HPQ:3532

防災行政無線塔からJアラートの全国一斉試験放送を行います

📅6月3日(水)午前11時
※日程変更・中止になる場合あり。

●ミサイル落下のおそれがあるときは…

- 屋内にいる場合
▶窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
屋外にいる場合
▶近くの建物の中か地下に避難する。
建物がない場合
▶物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

🔍災害対策課
☎5432-2262 FAX5432-3014
区HPQ:536

戸籍に記載される氏名のフリガナの届出はお済みですか

世田谷区に本籍がある方へ「戸籍に記載される振り仮名の通知書」を昨年9月にお送りしました。通知書のフリガナがご自身の認識と異なる場合は、5月25日までに届出をお願いします。フリガナが正しい場合は、届出の必要はありません。
担当/住民記録・戸籍課
🔍戸籍へのフリガナの記載=法務省コールセンター
☎0570-05-0310
本籍地が世田谷区の方または住民登録地が世田谷区で旧氏の記載がある方=👉せたがやコール
区HPQ:25920

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのメールやハガキなどを通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。
※区長へのメールは、区HPQ:7775 から投稿いただけます。区長へのハガキは、🔍や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所、まちづくりセンター、図書館で配布しています。
🔍広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

Table with 2 columns: ご意見, 回答. Content includes discussions on greenery standards and new district office building construction.

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
- 特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

健康・福祉

健康 障害のある方 高齢者

6月の胃がん検診(エックス線撮影法)

☑区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
4日(木)、12日(金)、13日(土)、18日(木)、23日(火)、27日(土)	保健センター(松原6-37-10)
16日(火)	三軒茶屋ふれあい広場
11日(木)、23日(火)、29日(月)	玉川せせらぎホール
2日(火)、15日(月)、24日(水)	砧総合支所
4日(木)、17日(水)、25日(木)	烏山区民センター

時間/検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費1000円(自己負担金)

他随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)



も明記) 5月15日(必着)まで 抽選各日15~20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

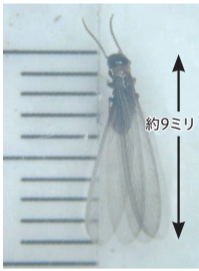
☎世田谷区がん検診受付センター 〒156-0043 松原6-37-10

☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559

※保健センターでは、前記日程のほか火・木・金曜も実施(要申込、先着順)。詳しくはお問い合わせください。

シロアリの羽アリが発生する時期です

4月下旬~5月上旬は、シロアリの羽アリが巣から一斉に出てくる時期で、室内に大量発生することがあります。シロアリの羽アリは黒っぽく、胴体より長い4枚の同じ大きさの羽を持っていることが特徴です。



●予防方法

シロアリは湿った木材をエサにしたり、湿った箇所を好んで棲みつくため、シロアリの発生予防には次の対策が有効です。

- ☑木材を家の周りに放置しない
- ☑家屋を定期的に点検し、雨漏りや漏水している箇所を早めに補修する

☎世田谷保健所生活保健課

☎5432-2903 FAX5432-3054

障害者のための健康・体力づくり講座

☑区内在住・在勤の18歳以上で障害者手帳をお持ちの方(初めての方優先)

☎6月13日~7月11日の第2・4土曜午前10時30分~正午(全3回)

費1回400円(指導料)

申ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・FAX(記入例3面。性別、生年月日も明記) 5月25日まで

場・☎保健センター 松原6-37-10

☎6265-7473 FAX6265-7429

内容・定員など詳しくは、ホームページをご覧ください▶



難病の無料検診と相談

内容/専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談

☑パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多

発性硬化症等の病気やその心配のある方

☎6月1日(月)午後1時30分~2時30分

担当/世田谷保健所感染症対策課

申☎へ電話・FAX(記入例3面) 5月22日まで 先着5人

場・☎世田谷区医師会(保健医療福祉総合プラザ内)

☎6704-9111 FAX6701-7780

「けやき学級」に参加しませんか

障害のある方を中心に、みんなで企画して、ともに学び、遊び、友達をつくる学級です。

活動内容/おでかけ、学習会、交流会等

☎毎月第2・4日曜午後

場宮坂区民センターほか

他送迎は応相談。

申☎へ電話・FAX(記入例3面)

☎生涯学習課 ☎3429-4259 FAX3429-4267

自宅に看護師等を派遣して医療的ケアを提供します重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業

☑区内在住で家族等による在宅介護、訪問看護サービスによる医療的ケアを受けている方で、次のいずれかに当てはまる方

①重度の知的障害(愛の手帳1・2度程度)かつ重度の肢体不自由(身体障害者手帳1・2級程度で、自ら歩行ができない)の方で、18歳未満の時にその状態になった方

②重症心身障害児に該当しない医療的ケアが必要な18歳未満の障害児

利用時間/1回あたり1~4時間(年288時間以内)

費世帯の課税状況により一部利用者負担あり(生活保護世帯、区民税非課税世帯は無料)

☎総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154) 区HP 2720

段差解消用簡易スロープや点字メニューを導入する経費を助成します

障害のある方が商店や事業所を利用しやすくなるための、合理的配慮が可能になる物品購入等の経費を助成します。

☑区内の商店や事業所等

内容/①購入=段差解消用簡易スロープ、筆談ボード、簡易手すり等②作成=点字・写真付音声コード入りメニュー、コミュニケーションボード等

助成額(上限)/①10万円②5万円 ※いずれも10割助成。①②の両方を申請する場合の上限額は10万円。

他申請方法等詳しくは、区HPをご覧ください

か、お問い合わせください。

☎障害施策推進課 ☎5432-2426 FAX5432-3021

区HP 2859

せ住民主体型「地域デイサービス」運営団体・担い手を募集しています

内容/地域で高齢者を支える通いの場の運営に必要な知識や心構えを学ぶ(講義と体操等の実習)

☎6月10日(水)午前9時30分~午後0時40分、6月11日(木)午後1時30分~4時30分(全2回)

場三茶しゃれなあどホール

申☎へ電話・FAX(記入例3面)

☎介護予防・地域支援課

☎5432-2953 FAX5432-3085

高齢者見守りステッカーを配付しています

外出先で保護されたときに、警察等からの照会に対して、ステッカーの登録番号をもとに緊急連絡先へ連絡することができます。

☑要介護1以上の認定を受け、認知症により外出時に帰れなくなる等の症状がある方

配付枚数/1人20枚

他事前に緊急連絡先等を登録する必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

担当/高齢福祉課

☎高齢者安心コール

☎03-5432-1010

FAX03-5432-1030

区HP 2412



▲杖など身の回りの物に貼ってください

高齢者の介護予防・健康づくりの自主活動グループを支援します

区内でおおむね月1回以上、年間を通じて定期的にを行う次の活動を支援します。

- 区実施の介護予防プログラム修了後の同内容の活動
- 介護予防に効果が期待される運動(健康体操等)

☑次の全てに当てはまる団体①構成員が5人以上で、その半数以上が65歳以上の区民②団体の代表者が区民③区等から他の助成金等を受けていない ※このほかにも要件あり。

補助額(上限)/1団体あたり年間2万4000円

※補助対象経費(講師への謝礼、活動に必要な物品の購入費等)の総額の2分の1。

他詳しくは、手引き(あんしんすこやかセンター、介護予防・地域支援課、出張所、総合支所保健福祉課、区HPにあり)をご覧ください。

申申請書(手引きにあり)を郵送 6月30日(消印)まで

☎(株)JTBデータサービス ☎050-1732-4547、

介護予防・地域支援課 FAX5432-3085

区HP 11268

4面へつづく(健康・福祉)

相談してみませんか

見えにくくなった方の相談会

☑区内在住で緑内障、黄斑変性、糖尿病網膜症、網膜色素変性等の疾患で見えにくくなった方やそのご家族、支援者

☎6月4日(木)午前10時~正午 場保健医療福祉総合プラザ

講窪田美幸(保健センター嘱託眼科医)

申☎へ電話・FAX(記入例3面) 6月3日まで 先着20人

☎保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX6265-7549

3面からのつづき【健康・福祉】

「食事サービス活動推進の会」の会員募集

食事サービスサポートセンター「だんらん」(鎌田3-13-1)で、会食や配食サービス等の食を通じた自主的な活動を行う団体で構成している会です。

対 高齢者の食事に関する活動を行う区内在住・

在勤・在学の個人、団体

他 申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 高齢福祉課 ☎5432-2412 **FAX** 5432-3085

あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)をご存じですか

社会福祉協議会の職員が、自宅を月1回程度

定期的に訪問し、福祉サービスに関する相談を受けたり、預貯金の払い戻し等の支援、見守り等を行います。

対 一人では書類の整理や申請手続き、日常的な金銭管理等に不安のある方

問 (社福)世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター

☎03-6411-3950 **FAX** 03-6411-2247

税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	日時	会場・問合せ・申込先
世田谷税務署管内	5月16日(土) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX 5481-0771
北沢税務署管内	5月11日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリンマンション3階) ☎3322-7894 FAX 3323-3571
玉川税務署管内	5月8日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時～4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会館3階) ☎3700-0562 FAX 3708-5131

他 要申込。相談時間は1回30分。1回のみ無料。担当/税務署

学生の方へ 国民年金保険料の納付が猶予される制度があります

対 学生で前年の本人所得が一定額以下の方

申請方法 / マイナポータル、郵送、窓口

必要書類 / 本人確認書類、在学期間が分かる学生証、基礎年金番号または個人番号が分かる書類

※郵送申請の場合は「国民年金保険料学生納付特例申請書」(日本年金機構のホームページにあり)と各書類のコピーを送付してください。

※失業などを理由として申請する場合は、特例制度があります。特例を受けるためには、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証等の添付が必要です。

他 2年1か月前の未納分までさかのぼって申請できます。また、承認期間は老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の受給額は減額されます。ただし、10年以内に保険料(3年度目以降は当時の保険料に一定額を

加算)を古い月分から追納することができます。

問 世田谷年金事務所 ☎6844-3871(音声案内「2」→「2」) **FAX** 6844-3872、国保・年金課国民年金係

☎5432-2356 **FAX** 5432-3051 **区HPQ** 367

国民健康保険料の支払いは原則、口座振替でお願いします

国民健康保険料のお支払いは、年金天引きの方を除き、原則、口座振替をお願いしています。保険料の納め忘れもなく、還付金も自動で口座に振り込まれ、便利です。Web口座振替受付サービスでいつでも登録ができます。

9月1日まで、せたがやPayポイントが当たる口座振替新規登録キャンペーンも実施しています。

他 口座の登録方法やキャンペーンなど詳しくは、**区HP**をご覧ください。

問 保険料収納課 ☎5432-2339 **FAX** 5432-3038

区HPQ 304

子ども・若者

子ども・若者

子育て



児童に関する手当・医療費助成等の申請はお済みですか

1 児童手当

対 18歳到達後、最初の3月31日までの児童を養育している方
 手当額 / 3歳未満1万5000円、3歳から18歳到達後最初の3月31日まで(第1・2子)1万円、同(第3子以降)3万円

※何子目かは、監護または監護相当している22歳年度末までの児童等を含めて数えます。

※監護とは、児童の監督・保護を行っている(面倒を見ている)ことをいいます。

※監護相当とは、19歳に到達する年度から22歳年度末までの子について、受給者から監護に相当する日常生活上の世話および必要な保護があり、かつ経済的負担があることをいいます。

※4月1日生まれの児童は18歳の誕生日前日の3月31日までが対象となります。

※所得制限なし。

2 子ども等医療費助成

対 区内に住所がある、18歳到達後、最初の3月31日までの児童

※生活保護受給、規則に定める施設に入所、児童福祉法による里子の場合等を除く。

助成範囲 / 児童の健康保険適用の自己負担額、入院時の食事療養標準負担額

3 児童扶養手当

対 18歳到達後、最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満)で、次のいずれかの状態にある児童を養育している方

①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害④父または母が生死不明⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥父または母が配偶者からの暴力で「裁判所からの保護命令」を受けた⑦父または母が1年以上拘禁されている⑧母の婚姻によらないで出生した⑨父または母が不明な場合(棄児等)

※児童が児童福祉施設等に入所している場合や、児童が受給者以外の父または母と生計を同じくしている場合(父または母が重度の障害の場合を除く)等を除く。

手当額 / 児童1人目4万8050円～1万1340円、2人目以降(1人につき)

1万1350円～5680円(いずれも所得による) ※所得制限あり。

4 特別児童扶養手当

対 心身に中度以上の障害(身体障害者手帳3級(一部除く)程度以上・一部4級程度、愛の手帳3度程度以上または同程度の精神障害)、その他の障害・疾病等により日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の児童を養育している方

※児童が児童福祉施設等に入所している場合や、児童の障害により公的年金を受給している場合等を除く。

※複数の障害がある場合は、個々の障害の程度が前記より軽度な場合でも該当となることがあります。

手当額 / 障害のある児童1人につき5万8450円または3万8930円(障害の程度による) ※所得制限あり。

5 児童育成手当

● 育成手当

対 18歳到達後、最初の3月31日までで、**3**①～⑨のいずれかの状態にある児童を養育している方 ※児童が規則に定める施設に入所している場合等を除く。

手当額 / 児童1人につき1万3500円 ※所得制限あり。

● 障害手当

対 心身に障害(身体障害者手帳2級程度以上、愛の手帳3度程度以上、脳性麻痺、進行性筋萎縮症)のある20歳未満の児童を養育している方

※児童が規則に定める施設に入所している場合等を除く。

手当額 / 児童1人につき1万5500円 ※所得制限あり。

6 ひとり親家庭等医療費助成

対 **5**の「育成手当」の支給要件を満たす、ひとり親家庭等の児童(児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで助成可)と父、母、養育者 ※生活保護受給の場合等を除く。

助成範囲 / 健康保険適用の自己負担分(限度額まで)の全部または一部 ※所得制限あり。

共通事項

助成開始時期 / **1** **3**～**5** 原則として申請日の翌月から、**2** 原則として申請月の初日から、**6** 原則として申請日から

問 **1** **2** 子ども家庭課 ☎5432-2309 **FAX** 5432-3081、**3**～**6** 総合支所子ども家庭支援課(世田谷☎5432-2311 **FAX** 5432-3034、北沢☎6804-7526 **FAX** 6804-9044、玉川☎3702-1792 **FAX** 3702-1336、砧☎3482-1344 **FAX** 6277-9721、烏山☎3326-9864 **FAX** 3308-3036)

身近な教育相談機関

1 教育相談室

専門の相談員が、子どもの教育に関する悩みごと等の相談をお受けします。

①【来室相談】※要電話申込。

名称(所在地)	問合せ先
教育総合センター (若林5-38-1)	☎6453-1524 FAX6453-1534
玉川分室(玉川2-1-15)	☎3709-2403 FAX3707-7040
砧分室(成城6-3-10)	☎3483-3404 FAX3483-3407
烏山分室 (南烏山4-26-2)	☎3305-2022 FAX3305-2133

☒ いずれも月・水・金曜 = 午前9時～午後5時、火・木曜 = 午前9時～午後6時 ※祝・休日、年末年始を除く。

②【電話相談】

総合教育相談ダイヤル	☎03-6453-1520
------------	---------------

☒ 月～金曜午前9時～午後6時 ※祝・休日、年末年始を除く。

③【不登校支援窓口】

名称(所在地)	問合せ先
教育総合センター (若林5-38-1)	☎6453-1523 FAX6453-1534

☒ 月～金曜午前9時～午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。

2 スクールカウンセラー

区立小・中学校のカウンセラーが、学校内の教育相談室において、子どもや保護者からの学校生活上の悩みごと等の相談に応じます。相談の申込みは学校で行ってください。

3 ほっとスクール

集団活動を通じて自主性を養い、社会性を育みながら、自分らしい進路の実現や学校生活への復帰に向けて気持ちを整えていくための支援をしています。

☒ 心理的な理由などで登校できないでいる小・中学生

名称(所在地)	問合せ先
ほっとスクール「城山」 (若林5-38-1)	☎6453-1527 FAX6453-1529
ほっとスクール「尾山台」 (尾山台3-19-3)	☎5706-5631 FAX5706-5639
ほっとスクール「希望丘」 (船橋6-25-1)	☎6304-6808 FAX6304-6809
ほっとスクール「北沢」 (北沢4-32-20)	☎6416-8864 FAX6416-8891

☒ 電話受付日時 / 月～金曜午前9時～午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。

共通事項

☒ 教育相談課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

- 1 ① 区HPQ 16314 ② 区HPQ 1396
- 3 ③ 区HPQ 1387 ② 区HPQ 1383
- 3 区HPQ 16315

令和8・9年度(2026・2027年度)の青少年委員を委嘱しました

青少年委員は、教育委員会から各小学校区域に1人委嘱され、2年を1期として活動する非常勤職員です。青少年の健全育成に関わる活動、地域の青少年関係団体や行政との連携を行っています。

☒ 生涯学習課 ☎3429-4254 FAX3429-4267
区HPQ 2100

障害や発達上の特性がある子どもの就学相談

☒ 令和9年(2027年)4月に①小学校②中学校に入学予定の子ども

☒ 区HPからオンライン手続き ※オンライン手続きが難しい場合は、☒へ電話も可。①10月31日②6月30日まで
☒ 支援教育課 ☎6453-1514 FAX6453-1534
区HPQ 8069

相談してみませんか

子どものための養育費等個別相談会(①対面②オンライン)

☒ 区内在住で離婚を考えている方やひとり親の方、離婚後子どもと別居されている方等
☒ ①5月30日(土)午後2時～4時②5月23日(土)～6月22日(月)午前10時～午後8時 いずれも1人50分
☒ 場 子ども・子育て総合センター
☒ 講 ①区家庭相談員②家族のためのADRセンター
☒ 他 ①保育可(要申込 5月16日まで 先着3人)。
☒ 申 区HPからオンライン手続き、☒へ電話 5月21日まで 先着各6人程度
☒ 問 ①子ども家庭課☎5432-2569 FAX5432-3081②家族のためのADRセンター☎6883-6177 区HPQ 1318

こころスペース 思春期・青年期のこころの相談

こころのモヤモヤがなかなかスッキリしないとき、相談員とお話ししながら、対応方法を探してみませんか。
☒ 思春期・青年期(39歳以下)のご本人、その保護者の方等
☒ 日 ①5月15日(金)午後2時30分～4時②7月17日(金)午後4時30分～6時
☒ 場 ①保健センター(松原6-37-10)②三茶しゃれなあどホール
☒ 他 予約優先、当日受付も可。
☒ 問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX5432-3102 区HPQ 3292

外国にルーツを持つ子どものための教育相談

内容 / 入学時の相談や進学相談、補助員の派遣による日本語初期指導、補習教室での指導など
☒ 区立の小・中学校に通う、日本語の指導が必要な帰国・外国人の児童・生徒
☒ 他 電話での相談もお受けしています。
☒ 担当 / 学務課 場・☒帰国・外国人教育相談室(梅丘中学校内) ☎・FAX3322-7776 区HPQ 1386

暮らし

- 暮らし
- 環境
- 住まい
- 街づくり

ひとり親世帯に貸していただけるお部屋を募集しています(家賃低廉化補助事業)

18歳未満の子どもを養育する低額所得のひとり親世帯にお部屋を賃貸された場合に、区が家賃の一部を負担します。

補助額(上限) / 一戸あたり月額4万円

協力金 / 入居時 = 10万円(一戸につき一度まで)、入居者募集から決定までに1か月以上要した場合 = その空室期間の家賃相当額(月額最大10万円、最長3か月分)

☒ 物件の条件など詳しくは、区HPをご覧ください。

担当 / 居住支援課

☒ 補助金受付窓口

☎03-5539-5345 FAX03-5432-3039

区HPQ 3721

都営住宅入居者の募集

☒ 次の全てに当てはまる方 ①都内在住(一部、要3年以上)②世帯の所得が定められた基準内③同居または同居しようとする親族がいる(一部、単身者も可の住宅あり)④住宅に困っている
募集住宅 / 世帯向(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)、居室内で病死等があった住宅

☒ 詳しくは、5月7～15日に「募集のご案内」またはKK東京のホームページ(二次元コード)をご覧ください。



「募集のご案内」配布場所 / 月～金曜(祝・休日を除く) = 区営住宅等窓口センター(用賀4-13-3 2階)、区役所庁舎案内、住宅課、生活支援課、総合支所くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、世田谷トラストまちづくり 土・日曜、祝・休日 = 区役所東棟総合案内、防災センター(区役所東棟地下1階)

☒ 申込書(「募集のご案内」にあり)を郵送(一部オンライン申込可) 5月21日(必着)まで

☒ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(5月21日まで = ☎0570-010-810、募集期間以外 = ☎03-3498-8894 FAX03-3409-4527)、区住宅課☎5432-2498 FAX5432-3040、世田谷区営住宅等窓口センター☎03-6805-6523 FAX03-6805-6573(いずれも土・日曜、祝・休日を除く)

建築物の定期調査・検査報告書の提出をお願いします

建築基準法では、共同住宅、病院、保育園、老人ホーム、飲食店等、多数の人が利用する区が指定した建築物(特定建築物)や昇降機等について、所有者または管理者が定期的に調査・検

査を行い、区へ報告することを義務付けています。適切な維持管理がされていないと、地震・火災等が発生した際に大惨事になるおそれがあります。

該当する場合は、専門技術を有する資格者に調査・検査を依頼して、その結果を区が指定する提出先に提出してください。

定期報告の種類

- 特定建築物の定期調査報告(毎年または3年ごと)
- 防火設備の定期検査報告(毎年)
- 建築設備の定期検査報告(毎年)
- 昇降機等の定期検査報告(毎年)



☒ 報告が必要となる建築物の規模や報告先など詳しくは、区HPをご覧ください。

☒ 建築安全課

☎6432-7180 FAX6432-7987

区HPQ 3776

6面へつづく【暮らし】

5面からのつづき【暮らし】

世田谷区マンション交流会

内容/①標準管理規約改正②無料相談会

区内在住・在勤・在学の方や区内分譲マンション所有者等

6月13日(土)①午後1時30分〜3時30分②午後3時30分〜4時

場 せたがやイーグレットホール

講 親泊哲(マンション管理士)

①☎️せたがやコールへ電話・FAX(記入例3面)②☎️へ電話 いずれも6月5日まで

①抽選75人(抽選結果は、6月8日までに落選者のみ通知)②先着3組

問 居住支援課 ☎️5432-2504 FAX 5432-3040

カラスやハトと上手に共存するために

●カラスやハトにエサを与えないで

区では条例に基づき、野鳥へのエサやり等の迷惑行為を区内全域で禁止しています。

エサを与えると、人を恐れなくなり住宅街に集まるようになります。その結果、鳴き声による騒音、ふん尿による悪臭や汚れ、生ごみの散乱等、周辺住民の生活環境に被害をもたらすことになります。エサを与えず、自然のまま見守ってください。

●カラスのヒナに近づかないで

7月にかけて、カラスのヒナ(姿・大きさは親ガラスと変わりません)は巣立ちの時期を迎えるため、親ガラスの威嚇・攻撃が激しくなることがあります。

地面に落下したヒナを見かけても近づかないでください。ヒナのもがくようなしぐさは、羽ばたきの練習です。半日から一日程度でヒナも親ガラスも飛び立つため、しばらく様子を見てください。

ヒナが飛び立たず、親ガラスの攻撃が続くときは、ヒナの捕獲が必要な場合もあるので、ご相談ください。

問 環境保全課 ☎️6432-7137 FAX 6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷 ☎️5432-2818 FAX 5432-3032、北沢 ☎️5478-8038 FAX 5478-8004、玉川 ☎️3702-1134 FAX 3702-0942、砧 ☎️3482-1324 FAX 3482-1655、烏山 ☎️3326-1207 FAX 3326-1050)

チャドクガの幼虫(毛虫)にご注意ください

1 毛虫は4〜6月と8〜9月の年2回発生

チャドクガの毛虫は、ツバキ、サザンカ、チャ等のツバキ科の植物の葉に付き、毒針毛に触れると、かゆみを伴う皮膚炎を起こします。駆除方法など詳しくは、区HPをご覧ください。



2 被害にあった枝葉をごみに出す際の注意点

駆除した庭木の枝葉に毛虫の毒針毛が残っている場合があります。被害にあった枝葉をごみとして出す際は、袋に入れて「毛虫注意」などの表示をしてください。

共通事項

問 1 世田谷保健所生活保健課

☎️5432-2903 FAX 5432-3054

区HPQ 743

2 清掃・リサイクル推進課

☎️6304-3297 FAX 6304-3341

区HPQ 15298

高枝切ばさみの無料貸出し

貸出場所の窓口に直接お越しください。

貸出場所/☎️センター、公園管理事務所

貸出期間/1回につき5日間以内

問 みどり政策課 ☎️6432-7905 FAX 6432-7989

区HPQ 4706

貯水槽の衛生管理をしてください

貯水槽は、水道水を一旦ためて給水する設備です。貯水槽内部には、徐々に水アカや砂等の汚れが蓄積していくため、管理者は次の管理を実施してください。

☑️年1回、貯水槽を清掃

☑️月1回、貯水槽の破損の有無や貯水槽内部を点検

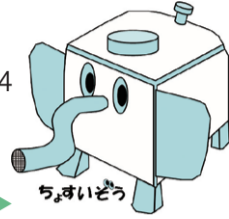
☑️毎日、蛇口の水を無色透明なコップにとり、異常の有無を確認

問 世田谷保健所生活保健課

☎️5432-2905 FAX 5432-3054

区HPQ 3169

世田谷区貯水槽衛生管理普及啓発キャラクター「ちよすいぞう」



ごみ散乱防止ネットの適正管理・効果的な使用をお願いします

ごみをネットにくるむようにしてください

●ネットからごみのはみ出ししていると使用効果が発揮されません

ごみ収集後は、すみやかに片付けてください

●ネットを路上へ放置すると、歩行者等の転倒事故につながります

生ごみを新聞紙等で包み、外から見えないようにする、容器で出すなどの方法でもごみの散乱を防ぐことができます

●ごみ散乱防止ネットの配布(助成)

問 4世帯以上で共用している資源・ごみ集積所の利用者が要件/①ネットを適正管理できる②以前にこの助成を受けてから5年以上経過している(ネットが使用できる状態の場合を除く)

助成枚数/原則1枚(2畝×3畝)

申請・引渡場所/清掃事務所、総合支所地域振興課計画・相談担当、☎️センター(北沢・等々力・成城を除く)

※ネットの在庫状況により、即日お渡しすることができない場合があります。

問 清掃・リサイクル推進課

☎️6304-3263

FAX 6304-3341



インターネット上の広告の仕組みを理解して、消費者力を高めトラブルに遭わないようにしましょう

～5月は消費者月間です～

●ターゲティング広告

ウェブサイトの閲覧履歴などの情報(Cookie)をもとに、企業が「興味がありそうな人」にターゲットを絞り込んで配信する広告。

スマホなどで検索した商品に関連した広告が、後になってから頻繁に表示されるのはターゲティング広告によるものです。

●アフィリエイト広告

個人のウェブサイトやブログの運営者が作成・掲載している広告。

広告がクリックされて商品が購入されると、企業からウェブサイトやブログなどの運営者に報酬が支払われます。アフィリエイト広告は、報酬目当てで、誇大な内容となる場合もあるため、慎重に確認しましょう。

●ステルスマーケティング

広告であることを表示しないで商品を宣伝すること。

SNSで多くのフォロワーがいるインフルエンサーが、企業から報酬を受け取っていることを公開しないで、商品の感想を発信するケースが問題となったことから、企業側が法規制の対象になっています。

インターネット通販などのトラブルで困ったときは、消費生活センター(☎️03-3410-6522)にご相談ください。

問 消費生活課 ☎️3410-6523 FAX 3411-6845

特殊詐欺の被害拡大! 自動通話録音機で対策を!

区内では、令和7年(2025年)中に特殊詐欺などの詐欺被害が253件確認されており、引き続き注意が必要です。

●オレオレ詐欺では警察官をかたる手口が急増!

電話会社や総務省などを名乗り、「携帯電話の未納料金がある」などと言った後に警察官役に交代するケースや、SNS・ビデオ通話での連絡に移行するケースもあります。

「このような手口では騙されない」と思っている、言葉巧みに誘導されて信じ込み、被害に遭う方が急増しています。知らない番号からの電話には出ず、電話は常に留守番電話に設定し、「自動通話録音機」を活用するなど対策しましょう。



●自動通話録音機の無料貸出し

問 区内在住のおおむね65歳以上の方

申 窓口での受取=☎️センター、烏山総合支所、地域生活安全課、警察署(世田谷・北沢・玉川・成城)へ本人確認書類を持参 ※警察署で受け取る場合は、事前に警察署へ連絡をお願いします。

ゆうパックでの受取=区HPからオンライン手続き、地域生活安全課(☎️・FAX 後記)・☎️️せたがやコールへ電話

他 電話機への接続は簡単で、工事や工具も不要です。



不安を感じたり判断に迷ったりしたときは、ひとりで悩まず、最寄りの警察署や区の特設詐欺相談ホットラインに相談してください。

問 警察署(世田谷 ☎️3418-0110、北沢 ☎️3324-0110、玉川 ☎️3705-0110、成城 ☎️3482-0110)、特設詐欺相談ホットライン(区) ☎️03-5432-2121、地域生活安全課(区) ☎️5432-2267 FAX 5432-3066 区HPQ 513

資源回収(古紙・ガラスびん・缶)にご協力ください

リサイクルできる資源は分別し、資源の日の午前8時までにお出しください。

資源として回収できない例

可燃ごみとなる物

- 汚れ、におい、油の付いた紙
- 防水等の特殊加工がされた紙
- 靴やかばんの詰め物の紙
- 果物や家電製品の緩衝材
- 発泡スチロールの付いた段ボール
- レシート、感熱紙、写真
- 内側がアルミの紙パック など

不燃ごみとなる物

- 油等が付着したガラスびん
- コップ、耐熱ガラス、板ガラス
- 鍋、やかん等の缶以外の金属
- スプレー缶、カセットボンベ など

品目により、回収車両が異なります

「新聞・雑誌類・紙パック」と「段ボール」、「ガラスびん」と「缶」は、それぞれ別の車両で回収しているため、回収時間が異なります。他の品目を回収することはできません。

コンテナに袋は入れないでください

ガラスびんや缶だけをコンテナに入れ、入れてきた袋は持ち帰ってください。

※コンテナを設置していない資源・ごみ集積所では、ガラスびん・缶を別々に、中身の見える袋に入れてお出しください。混合している場合は、回収されない場合があります。

詳しくは、「資源とごみの収集カレンダー」(区HP 27859)にありまたは区HPをご覧ください。



問 清掃・リサイクル推進課 ☎6304-3267 FAX 6304-3341 区HP 396

相談してみませんか

女性の方へ 悩みごと・DVに関すること

☎毎週①火・木曜 正午～午後4時、午後5時～8時②水・土・日曜 午前10時～午後1時、午後2時～4時 ※いずれも年末年始を除く。

相談専用電話 / ☎03-6804-0815

面接相談やLINE相談、メール相談も受け付けています。詳しくは、らぶらすのホームページへ



問 男女共同参画センターらぶらす ☎6450-8510 FAX 6450-8511

行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関や独立行政法人等への苦情、意見、要望をお受けしています。身近な暮らしに関する困りごと等がありましたら、お気軽にご相談ください。

● 定例相談

☎毎月第3火曜午後2時～4時

場 区役所西棟2階区民相談室(当日会場へ)

● 春の特設行政相談

☎5月21日(木)午後2時～4時

場 三軒茶屋ふれあい広場(当日会場へ)



問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX 5432-3001
総務省東京行政評価事務所行政苦情110番 ☎0570-090-110 FAX 03-5331-1761

使わなくなった小型家電はリサイクルしましょう

● 回収できる品目

携帯電話、タブレット端末、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、電卓、携帯ゲーム機器、ハンディカメラ、ポータブルナビ、電話機(ファクシミリ付きを除く)、電源コード・ケーブル類(結んで投入)

● 回収ボックスの設置施設

総合支所、太子堂出張所、松沢まちづくりセンター、喜多見まちづくりセンター、上野毛まちづくりセンター、九品仏まちづくりセンター、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台

※世田谷総合支所の回収ボックスは、建替工事に伴い、隣接する区役所第2庁舎1階入口にあります。



注意事項 投入口に入るものに限り、充電式電池や回収対象品目外の小型家電、お店や事業で使用した小型家電は投入しないでください。

問 清掃・リサイクル推進課 ☎6304-3297 FAX 6304-3341 区HP 403

所有する擁壁やがけの状態を確認しましょう

梅雨や台風の時期は、大雨により、擁壁(土留めの壁)の崩壊やがけ崩れの危険性が高まります。所有者は、擁壁などを安全に保つ責任があります。災害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、適切な維持管理に努めましょう。

日頃の点検方法

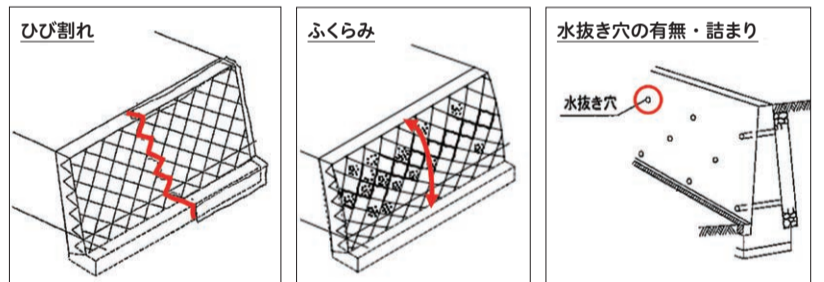
国土交通省「我が家の擁壁チェックシート」(国土交通省のホームページ、区HP 636)にあり)をご活用ください。不安な点は、専門家(建築士や建築会社等)に相談し、必要に応じ「造り替え」や「補修・補強」等の対策をご検討ください。

擁壁やがけに関する支援制度があります

- ①がけ・擁壁無料相談会…宅地防災の専門家に気になる点を相談できます。
- ②擁壁改修専門家派遣…専門家を現地に派遣し、新たに造る擁壁の構造や概算工事費を提案します。

他要件等詳しくは、①区HP 15829 ②区HP 619 をご覧ください。

点検例(出典:我が家の擁壁チェックシート)



- ☑ 擁壁にひび割れ・ふくらみ・傾きなどがないか
- ☑ 排水溝や水抜き穴が詰まっていないか
- ☑ がけに湧水・亀裂などがないか

問 市街地整備課 ☎6432-7158 FAX 6432-7982

仕事

仕事 産業

相談してみませんか

① 女性のための働き方サポート相談

内容/ライフステージに応じた女性のための働き方・キャリアについての相談

☎働き方やキャリアについて考えたい女性

☎毎月第1・3火曜、第2・4土曜の午前10時から、11時から、正午から、午後2時から、3時から ※年末年始を除く。(1人45分)

講 キャリアカウンセラー、産業カウンセラー

他 午後2・3時からの枠にのみ保育あり。

② 女性のための起業・経営相談

内容/事業計画の立て方から開業資金、融資制度の手続き、販路拡大のヒントまで相談

☎起業中、または起業を目指す女性

☎毎月第4木曜午後1時～5時15分(1人45分)

講 偶数月=東京都よろず支援拠点コーディネーター、奇数月=日本政策金融公庫渋谷支店職員



共通事項 申問へ電話、FAX(記入例3面)、ホームページ(二次元コード) 相談日 1前月 2当月のいずれも1日午前10時から
先着各日 15人 24人
場・問 男女共同参画センターらぶらす ☎6450-8510 FAX 6450-8511



7面からのつづき(仕事)

世田谷で働こう!
~若年者就職応援プログラム

内容/①合同企業説明会②就活ゼミ(就職力アップ短期集中研修も)③就活ゼミplus(個別相談可)
対 区内企業への正社員就職を希望する、令和9年(2027年)3月31日時点で40歳未満の方(同年3月に卒業予定の学生、転職活動やアルバイト中の方も可)
日 ①5月19日(火)午後1時~5時30分②20日(水)午前10時~午後5時③27日(水)午前10時~午後5時
場 生活工房ワークショップルーム(キャロットタワー4階)
他 ③要申込。
担当/工業・建設業・雇用促進課
問 世田谷で働こう!事務局
☎6734-1303 FAX 6740-7940
申込方法など詳しくは、ホームページへ▶



事業者育成のための講師謝礼の費用助成

産業の活性化を目的とし、商店街等が行う講演会などを支援するため、講師への謝礼金を補助します。
対 会員の育成を目的とした、商店街振興組合や事業組合等が実施する講演会・研修会の講師謝礼金の一部
補助額(上限)/3万円または5万円
問(公財)世田谷区産業振興公社
☎3411-6608 FAX 3411-6610
詳しくは、ホームページへ▶



建設業を営む方へ 人材育成や暑さ対策への経費の一部を補助します

1 研修会や講習会にかかる経費
内容/事業継承や後継者の育成、技術力の向上

を図ることを目的とした研修会・講習会にかかる費用への補助

2 従業員が取得する資格の受験料

内容/従業員などが建設に関連した国家資格や法令に基づく公的な資格を取得したときの受験手数料への一部補助

3 NEW 暑さ対策に関する物品

内容/建設業に関わる従業員などの熱中症・暑さ対策に関する物品の購入費への一部補助

物品例/ファン付き作業服、保冷剤入りベスト、首掛け扇風機など



共通事項

対 区内で建設業を営む1 団体 2 3 中小企業
問 工業・建設業・雇用促進課
☎3411-6662 FAX 3411-6635
区HPQ 5049

家庭生活両立支援や女性の活躍推進等に取り組む事業者への表彰

世田谷区男女共同参画先進事業者を表彰するため、対象となる事業者を募集します。
性別を問わず、誰もがいきいきと働き続ける環境を整えることは、事業者のイメージアップや、人材確保、成長戦略にもつながります。
対 区内に事業所がある従業員数がおおむね300人以下で、次のいずれかに当てはまる事業者・団体
①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる②女性の活躍推進や管理職等への登用等に積極的に取り組んでいる③多様な働き方を推進し、誰もがともに働きやすい職場環境を整備している ※いずれも自薦・他薦は問いません。

他11月(予定)に表彰式を行います。

申 区HPからオンライン手続き、問へ応募用紙(問、区HPにあり)を郵送・FAX・持参
6月30日(必着)まで
問 人権・男女共同参画課
☎6304-3453 FAX 6304-3710
区HPQ 8049

令和8年(2026年)経済センサス活動調査にご協力ください

対 区内全ての事業所
調査基準日/6月1日
調査方法/4月上旬に国から事業所あてに調査用の「緑色の封筒」を郵送しました。国から郵送した調査書類で回答がなかった事業所と新設の事業所へ、5月下旬に調査員が訪問し、新たに調査用の「青色の封筒」を配布します。次の方法でご回答ください。
回答方法/オンライン(調査用の封筒でアクセス方法をご案内)、郵送
※調査員による調査票の回収も可。
回答期限/6月8日
他 調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。調査員が口座情報等を聞き出すことはありません。経済センサス活動調査をかたる詐欺にご注意ください。
担当/政策研究・調査課
問 経済センサス-活動調査コンタクトセンター(国) ☎0120-138-102
区HPQ 31834



詳しくは、ホームページへ▶

イベント

催し 講座

まちの生きものしらべ2026

対 区内在住・在勤・在学の方

参加方法

- 調査キット(区HPにあり)を入手
生きものを見つけよう
生きものを観察し、記録しよう
調査シートに記入し、区に報告!

申 区HPからオンライン手続き、問へ郵送・FAX
5月2日~10月12日(必着)まで
問 みどり政策課 ☎6432-7905 FAX 6432-7989
区HPQ 4717

トラストまちづくりから

1 まちづくり活動助成事業「公開審査会」

対 「〇〇コラボ」部門=5月31日(日)午後1時から、「まちづくり活動」部門=6月7日(日)午前10時から
場 三茶しゃれなあとホール(当日会場へ)

2 フラワーランド 春の花まつり

体験コーナー、スタンプラリー、みどり募金苗頒布等。
日 5月9日(土)・10日(日)午前10時~午後3時(荒天の際は、中止の場合あり)
場 フラワーランド(瀬田5-30-1)(当日会場へ)

3 成城三丁目小さな森オープンガーデン

日 6月21日(日)午前10時30分~正午(雨天中止)
他 参加者に所在地を案内。滑りにくい靴を着用。



4 夏のみつ池体験教室

~里山で水辺のひみつを探ろう

内容/池の泥上げや体験プログラムから自然の

維持・保全の取組みを学ぶ

対 小学生以上(小学生は保護者同伴)

日 6月20日(土)午前10時~午後2時(小雨実施)

場 成城みつ池緑地(成城4-20、22)

講 成城みつ池を育てる会

他 滑りにくい靴を着用。 申込フォーム▶



▲以前の夏のみつ池体験教室の様子

3 すみれば春のお楽しみイベント

① 生きもの観察会 ② 春の草花をさがそう

日 ①5月9日(土)午後1時30分~2時 ②5月16日(土)午後1時30分~2時15分、午後2時15分~3時(いずれも小雨実施)

場 桜丘すみれば自然庭園(桜丘4-23-12)(当日会場へ)

他 状況に応じて人数制限を行う場合があります。

開催状況等詳しくは、桜丘すみれば自然庭園のブログへ▶



共通事項

申 3 4 申込フォーム(二次元コード) 3 5月21日午前9時から 4 5月27日まで 先着 3 30人 抽選 4 30人 ※抽選結果は全申込者に通知。
問 世田谷トラストまちづくり
☎6379-1624 FAX 6379-4233

せたがやガーデニングフェア2026

日 5月30日(土)・31日(日)

Table with 2 columns: 内容など, 時間. Includes details for garden tour, lecture, planting workshop, and tree climbing.

場 世田谷公園

費 ④各回3000円

他 ①当日会場へ。有料駐車場あり。

担当/みどり政策課

申 ②~④区HPからオンライン手続き、せたがやコールへ電話・FAX(記入例3面) 5月20日午後5時まで

抽選②各日8人③各回14人④各回5人

問 ①みどり政策課 ☎6432-7902 FAX 6432-7989

②~④)せたがやコール 区HPQ 22899



▲令和7年(2025年)の見本庭園 観賞の庭「市松模様と霞(あられ)」

リサイクル千歳台から

①子ども服リユースイベント

対 区内在住・在勤・在学の方

日 6月20日(土)・21日(日)午前10時30分～午後4時

②長く使えるオリジナル傘作り

対 区内在住・在学の小学生と保護者

日 6月28日(日)午前11時～午後0時30分
費 2000円(材料費)



▲地球に優しいオリジナルの傘をつくろう

共通事項

申 ホームページ(二次元コード)、問へ往復ハガキ(記入例3面) ①6月11日②6月18日(いずれも必着)まで ②抽選10組20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

場・問 リサイクル千歳台

〒157-0071 千歳台1-1-5

☎5490-1020 FAX 5490-3267

詳しくは、ホームページへ▶



ふれあい農園「梅のもぎとり」

対 区内在住の方

日 5月30日(土)午前10時から

場 三田農園(深沢2-7)

費 1キロ400円(もぎとった分の量り売り)

他 駐車場はありません。

申 区HPからオンライン手続き、都市農業課(☎3411-6658 FAX 3411-6635)へ電話・FAX(記入例3面。参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、代表者のメールアドレスも明記)で

5月7日まで

抽選10組 ※抽選結果

は全申込者に通知。

問 ☎せたがやコール

区HPQ 18193



健康のための講座(保健センター)

①フレイル予防ふれあいお食事会

日 6月3日(水)午前11時45分～午後0時30分

②カルシウムアップの食事講座

日 6月19日(金)午後2時20分～3時50分

共通事項

場 保健センター(松原6-37-10)

費 1回400円(指導料)

申 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面。性別・生年月日も明記)

5月11日まで ※抽選結果は当選者にのみ通知。

問 保健センター

☎6265-7473 FAX 6265-7429

内容・定員等詳しくは、ホームページへ▶



世田谷フィル第66回定期演奏会 シニア鑑賞者の募集

内容/ベートーヴェンの交響曲第4番、マーラーの交響曲第4番

指揮/井田勝大

ソプラノ/高橋維

対 区内在住・在勤の60歳以上の方

日 6月21日(日)午後2時～4時

場 昭和女子大学人見記念講堂(太子堂1-7-57)

申 文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5)へ往復ハガキ(記入例3面。年齢も明記) ※記入内容に不備があった場合は申込無効。

5月21日(必着)まで 抽選100組200人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 ☎せたがやコール

男女共同参画センターらぶらすから

①女性のための夜ニットクラブ

@らぶらすカフェ

対 女性

日 6月17日(水)午後6時～8時

講 齋藤美樹(sora no mori主宰)

②はじめての起業ステップ講座

対 起業検討中・準備中・起業中の女性

日 6月20日(土)午後2時～4時

講 吉枝ゆき子(株)ソフィットウェブコンサルティング代表取締役

③がん経験者のためのからだとココロのケア講座 自分らしい人生を送るためのヒント

対 乳がん・婦人科がん経験のある女性

日 7月19日(日)午後2時～4時

講 竹内恵美(フランシラ治療院院長)

共通事項

場 男女共同参画センターらぶらす

他 ②③保育可(要申込)。

申 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面) 5月1日午前10時から先着①10人②③各20人

問 男女共同参画センターらぶらす

☎6450-8510 FAX 6450-8511



オンライン体操教室 暑い夏、涼しい自宅で 気軽に体を動かしてみよう!

内容/ストレッチや体操、食と栄養・お口の機能アップ術、社会参加の講話等

対 次の全てに当てはまる方①区内在住の65歳以上で、原則全7回参加できる②パソコン・タブレット・スマートフォン等をお持ちで、インターネット環境がある

日 6月19日、7月3・10・17・24・31日、8月7日いずれも金曜午前10時30分～11時30分

他 初日は、三茶しゃれなあとホールでオリエンテーション。終了後、Zoomの操作が不安な方を対象にZoom教室を実施。

担当/介護予防・地域支援課

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 5月17日まで 抽選20人程度 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 ☎せたがやコール

区HPQ 20416

区民文化祭

①コーラス・フェスティバル

日 5月17日(日)正午～午後5時15分

②民謡民舞大会

日 5月31日(日)午前11時～午後6時

共通事項

場 せたがやイーグレットホール(当日会場へ)

問 生涯学習課

☎3429-4257 FAX 3429-4267

区HPQ 15604

天体観望会「一番星 金星」

日 6月19日(金)午後6時30分～8時

他 小学生以下は、保護者同伴。

申 区HPからオンライン手続き、問へ往復ハガキ(記入例3面。4人まで連記可。開催日と幼児、小・中学生、大人の別、同伴の保護者名も明記) 5月15～25日(必着)まで(オンライン手続きは25日午後11時59分まで) 抽選80人

場・問 中央図書館プラネタリウム

〒154-0016 弦巻3-16-8

☎3429-2356 FAX 3429-7436

区HPQ 17486



世田谷代官屋敷でかまどご飯

対 小学4～6年生

日 5月30日(土)午前10時～午後0時30分

場 世田谷代官屋敷(世田谷1-29-18)

申 区HPからオンライン手続き 5月17日まで抽選10人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 生涯学習課

☎3429-4264 FAX 3429-4267

区HPQ 32103



三軒茶屋駅前 マルシェ

「世田谷みやげ」に指定されているお店や区と交流のある自治体、世田谷まちなか観光交流協会会員のスポーツ団体が集まります。世田谷にゆかりのあるキャラクターも登場します。

日 5月30日(土)午前11時～午後5時

場 世田谷線三軒茶屋駅前広場
(太子堂4-1-1)(当日会場へ)

詳しくは、
世田谷区産業振興公社のホームページへ▶



問(公財)世田谷区産業振興公社
☎3411-6715 FAX 3412-2340

10面へつづく【イベント】

9面からのつづき【イベント】

民家園から

1俳句作り(民家園を詠んだ句の募集)

日9月30日(水)まで午前9時30分~午後4時30分(休園日を除く)

俳句選評者/小川晴子(俳誌「今日の花」主宰)

他後日、入選作品の展示あり。投句は一人一句。

2暮らしの歳時記「農事暦①稲作②養蚕」(農具展示)

日①5月13日(水)~6月14日(日)②5月20日(水)~6月21日(日)いずれも午前9時30分~午後4時30分(月曜休園)

3解説会「世田谷の稲作」

日6月6日(土)午前11時~11時20分

他先着20人。

共通事項

他当日会場へ。

場・問123次大夫堀公園民家園 電話・FAX 3417-8492 1岡本公園民家園 電話・FAX 3709-6959



▲次大夫堀公園民家園内「稲作」風景

第7回せたがや居場所サミット

世代・分野を超えて居場所づくりをしている人たちが集います。

日5月17日(日)午前11時~午後4時

場生活工房ワークショップルーム(キャロットタワー4階)(当日会場へ)

担当/保健福祉政策課

問同実行委員会 電話5477-9891

メールmayucat2jp@ybb.ne.jp

区HPQ 23822

せたがや未来の平和館「ピース3サンデー」

内容	日時
平和の種まきをしよう	5月17日(日) 午後2時~3時30分
新しい平和館を見よう! 常設展リニューアルの解説	6月21日(日) 午後2時~3時
平和の絵はがきをつくろう	7月19日(日) 午後2時~3時30分
平和と対話のゲームをしよう	8月16日(日) 午後2時~3時

他当日会場へ。

場・問せたがや未来の平和館(平和資料館)

電話3414-1530 FAX 3414-1532

区HPQ 15845

ひきこもりに悩む家族を対象とした 家族セミナー

テーマ	日時	講師
① ひきこもりと家族のハナシ~親子関係のコツ~	5月16日(土) 午前10時30分~正午	森裕子 (認定NPO法人 育て上げネット)
② ひきこもりの基礎知識	6月20日(土) 午前10時30分~午後0時30分	メルクマール せたがや相談員 (公認心理師等)

対区内在住の方

場三軒茶屋分庁舎

申問へ電話・FAX(記入例3面) ①5月1日午前10時~15日午後5時まで②6月1日午前10時~19日午後5時まで 先着各20人

問メルクマールせたがや

電話3414-7867 FAX 6453-4750

大人とこれから大人になる方のための発達 凸凹ライフ講座

対区内在住でご自身の発達障害・発達凸凹が気になる高校生以上の方、ご家族の発達障害・発達凸凹が気になる方

日6月27日(土)午前10時30分~正午=家族向け、午後2時~3時30分=本人向け

場上用賀アートホール

講米田英嗣(青山学院大学教育人間科学部教育学科教授)

申区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 6月5日午後5時まで 先着各30人

問世田谷区発達障害相談・療育センター

「げんき」

電話5727-2235 FAX 5727-2238

区HPQ 32324

後日、動画配信を予定。詳しくは、ホームページへ▶



日本語ボランティアを始める方へ せたがや日本語サポーター講座(オンライン)

対区内在住・在勤・在学で次の全てに当てはまる方①日本語支援に興味がある②区内の日本語教室でボランティア活動ができる③過去に本講座(初級または基礎)を受講したことがない④全5回参加できる

日6月7日~7月5日の毎週日曜午前9時30分~11時30分(最終回は対面予定)

他視聴方法などを後日、メールでご案内します。

申ホームページ(二次元コード) 5月16日まで 抽選40人

問クロッシングせたがや

電話5432-1538 FAX 5432-1570

詳しくは、ホームページへ▶



みんなで支えるこころの講座

内容	講師
身近な人のこころを支える「こころのサポーター養成研修」	高野かさね (公認心理師)
いのちの門番「ゲートキーパー講座」	保健センター 保健師

対区内在住・在勤・在学の方

日6月30日(火)午後1時30分~4時30分

場保健医療福祉総合プラザ

申ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面) 6月25日まで 先着100人

問保健センター

電話6265-7414 FAX 6265-7589



介護保険サービスではできないこと ~ミドルシニアの社会参加~

対居宅介護支援事業所、相談支援機関等の支援者等

日6月9日(火)午後3時~5時

場保健医療福祉総合プラザ

講山田深(保健センター嘱託医)

申問へ電話・FAX(記入例3面) 5月11日~6月8日まで 先着20人

問保健センター専門相談課

電話6265-7546 FAX 6265-7549

5月5日(祝)「こどもの日」の催し物



1温水プールの特別無料開放

対高校生以下(18歳以下)

時間/午前9時~午後9時

施設名	問合せ先
総合運動場温水プール	電話3417-0017 FAX 3417-0013
千歳温水プール	電話3789-3911 FAX 3789-3912
太子堂中学校温水プール	電話・FAX 3413-9311
烏山中学校温水プール	電話・FAX 3300-6703
梅丘中学校温水プール	電話・FAX 3322-6617

共通事項 他いずれも当日会場へ。

2季節の香り豊かな菖蒲湯を、区内の銭湯で

場区内公衆浴場

費大人550円(入浴料)、小学生以下無料

備各浴場先着120人に粗品を進呈。一部、実施日が異なる場合があるため、詳しくは各公衆浴場にお問い合わせください。

問商業課 電話3411-6667 FAX 3411-6635

3せたがや公園キンカン三姉妹ミニSLの無料開放

時間/午前10時~午後4時(午前11時50分~午後1時10分は運休。雨天中止)

場世田谷公園

問世田谷公園管理事務所 電話3412-7841 FAX 3424-2501(水・土・日曜、祝・休日はせたがや公園キンカン三姉妹ミニSL駅舎 電話3418-7634)

終活講座

内容/遺言、相続、エンディングノート、成年後見制度など
対 区内在住・在勤・在学の方
日 6月22日(月)午後2時～4時15分
場 成城ホール集会所
講 司法書士
申 問へ電話・FAX(記入例3面) 6月12日まで
先着50人
問(社福)世田谷区社会福祉協議会
成年後見センター
☎6411-3950 FAX6411-2247

日常生活支援者養成研修

内容/高齢者、認知症に関する知識、コミュニケーション技術等
対 区内在住で地域活動に関心がある18歳以上の方
日 6月10日(水)午前9時30分～午後4時40分

場 三茶しゃれなあとホール
他 受講後、高齢者宅で簡単な家事援助を行う
支えあいサービス(区の介護保険事業)生活支援
協力者に登録できます(有償ボランティア、謝
礼金30分730円)。
申 問へ電話・FAX(記入例3面) 先着45人
問(社福)世田谷区社会福祉協議会
☎5429-1180 FAX5429-1202

シニアライフを自分らしく過ごすためのマネープラン・キャリアプラン(オンラインセミナー)

対 おおむね55歳以上の求職中の方
日 6月5日(金)午後2時～4時
講 神谷敏康(東京都ライフプランアドバイザー)

申 予約サイト(二次元コード)
問 三茶おしごとカフェ
☎3411-6604 FAX3411-6690



区の世帯と人口(令和8年4月1日時点)

()内は前月との増減

住民登録 (住民基本台帳)	世帯数	51万803世帯(3099増 ▲)	内訳：日本人人口	89万9913人(2486増 ▲)	内訳：外国人人口	3万1177人(375増 ▲)
	人口	93万1090人(2861増 ▲)	42万4541人(1100増 ▲)	1万5900人(167増 ▲)		
	男性	44万441人(1267増 ▲)	47万5372人(1386増 ▲)	1万5277人(208増 ▲)		
	女性	49万649人(1594増 ▲)				

- 本紙は新聞折込のほか、区施設、駅(一部除く)、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。アプリ「マチイロ」、区HPからもご覧になれます。
- 新聞を宅配購読されていない方へ本紙を無料でお届けします。区HP 7687 からオンライン手続き、せたがやコール(☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100)へ電話・FAXでお申し込みください。
- 区HP 26421 のアンケートから、読んでみたい特集記事のテーマや紙面へのご感想・ご意見などをお聞かせください。

詳しくは
区HP 6262 へ



災害情報

- ▶世田谷区防災ポータル
- ▶公式 X @setagaya_kiki
- ▶FMラジオ83.4メガヘルツ(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



LINE



Instagram



YouTube



X



Facebook



メールマガジン



マチイロ

X・Facebook・メールマガジン・マチイロでは、本紙の発行もお知らせします!

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加等はご自身の責任で行ってください。

区民のひろばへの掲載について

対 区内で活動する団体、区内在住者を主な構成員とする団体(非営利などの条件あり) ※同一団体・人の掲載は6か月に1回まで(区の後援事業を除く)。詳しくは区HPへ。 無料
申 問へ掲載申込用紙(区HP・問にあり)をFAX・郵送・持参
【申込期限】掲載号を指定できる「催し物」は掲載希望号の発行日の1か月前(必着。土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)まで。
※「会員募集」は先着順。

7月1日号掲載分から、「催し物」の掲載申込期限を変更します(掲載内容の確認期間を十分に確保するため)

- 1日号へ掲載希望 = 前々月の15日
 - 15日号へ掲載希望 = 前月の1日
- ※いずれも必着。土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日。
※引き続き、会場や区の後援の有無などが未定でも、申込可。詳しくは、区HPへ。

他 掲載内容は区のホームページにも掲載。公共施設を会場とする催し物は、掲載申込内容を施設管理者へ提供し、利用に関する確認をする場合があります。
問 広報広聴課 〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2009 FAX5432-3001
区HP 6261

催し物

- (♣は区の後援事業)
- ♣だれでもサッカー(未経験者歓迎。レベルに合ったミニサッカーやウォーキングサッカー) 5/21(9)9時半～13時半 J&Sフィールド(給田1-3)(世田谷サッカー協会☎070-5454-2773 上村)
- ◆ゆっくりヨガ(女性限定) 5月中の①毎週木曜10～12時②第1・3・5土曜10時半～12時 ①池ノ上青少年会館②三宿地区会館 1回千円 要申込(ラクシュミー YOGA☎090-7241-4883 〆uzurakuru mi@icloud.com 関)
- ◆社交ダンス講習会(初・中級)ワルツ・タンゴ(全4回) 5/7・14・21・28いずれも木曜13～14時半 用賀地区会館 4千円 要申込(ジュピター☎080-3279-9870 かみくら)
- ♣もの忘れ予防交流会(みんなで楽しみながら、心とカラダを元気に) 5/23(土)14～15時半 成城ホール 要申込(NPO法人語らいの家☎5429-8855 FAX5429-8856 坪井)
- ♣お酒に困っている本人・家族が酒の害について語り合う会(初回のみ要連絡)①例会②玉川懇談会③砧懇談会④五心会 ①5/3(木)14時から = 経堂地区会館②5/5(祝) = 用賀区民集会所③5/14(木) = 砧総合支所区民集会所④5/21(木) = 太子堂区民センター②～④いずれも18時半から いずれも2時間 各100円(NPO法人東京断酒新生会世田谷断酒会☎3439-8873 山田)
- ◆ガンバレ頭の体操 初級英会話(年齢に関係なく学習しよう) 5/26(火)11～12時 三軒茶屋区民集会所 千円 要申込(セブンミニッツ☎080-4118-4509 小林)
- ◆超入門!! 今から始めるジャズダンス&すっきりぴのびストレッチ 5/12・19・26いずれも火曜20～22時、5/16・30いずれも土曜17時半～19時半 代田区民

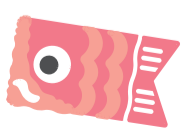
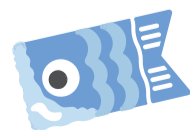
- センター 1回千円 要申込(チーム世田谷☎090-1847-4602 岡崎)
- ♣もっと語ろう不登校part311 5/9(土)14～18時 NPOフリースクール僕んち(代田4-32)またはZoom 300円 要申込(もっと語ろう不登校☎090-3905-8124 〆fsbtтору@yahoo.co.jp タカハシ)
- ◆シニア(60代～)世代こそ学んで生きた実感を!(健康寿命・人づきあい力・話力アップでストレスをなくす) 5/15、6/19いずれも金曜10～12時 二子玉川地区会館 1回千円 要申込(いきいき・コミュニケーションクラブ☎090-5829-1337 奥田)
- ◆朗読とお話「宮静枝の詩に投影された高村光太郎の戦後」 5/9(土)14時20分～16時 三茶しゃれなあとホール(生かそう憲法! 今こそ9条を! 世田谷の会☎3418-3341 西村)
- ♣駒澤大学公開講座「龍樹と鳩摩羅什」 5/30(土)10～11時半 駒澤大学深沢キャンパス(深沢6-8) 1500円 ホームページから同大学深沢校舎事務室(HP)https://komazawa-u.sa-advance.com/☎3702-9625)
- ◆大人のアーチェリー体験(全5回、若干名) 5/16～6/13の毎週土曜9時半～11時15分(小雨実施) 総合運動場 2千円 メールでアーチェリークラブACC・上田(☎080-5177-0516 〆acc2026s@icloud.com)
- ◆モダン手描染体験(ステンシルを使いTシャツに絵を描く) 5/9・23いずれも土曜13時半～16時 松原地区会館 1回千円 要申込(モダン手描染松原☎090-5501-8373 〆mihoko_-316@docomo.ne.jp 平)
- ◆下北沢猫町散歩-朔太郎の忌日に町歩き(下北沢、代田の旧宅など) 5/11(月)13時半～16時(雨天の際は5/12(火)) 下北沢駅東口集合 800円 要申込(北沢川

- 文化遺産保存の会☎3718-6498 〆k-tetudo@m09.itscom.net きむら)
- ◆65歳以上の「おこと」初心者、体験会 5/19(火)・25(月)いずれも10～12時、14～16時 千歳烏山駅近辺 1回千円(茶菓代含む) 要申込(若桃会☎090-4923-8647)
- ♣三茶衣類のリユース会 5/15(金)11～13時 消費生活センター 1枚100円(世田谷区消費者団体連絡会☎090-9959-6008 田崎)
- ◆行政書士による遺言・相続無料相談会 5/22(金)9～16時 三茶しゃれなあとホール 要申込(城南法務研究会☎070-4375-8523 隈本)
- ♣企画展「曹洞宗の近代と駒澤大学」 11/21(土)まで 16時半～17時50分 駒澤大学 禅文化歴史博物館(駒沢1-23)(同館☎3418-9610 佐藤)
- ◆いづかさんち音楽会 詩情豊かな日本のうたを楽しみましょう 5/27(水)13時半～15時 八幡山3丁目近辺 300円 要申込(いづかさんち☎6750-5840 飯塚)
- ◆みんなの料理(目の不自由な方のための料理サークル。食事だけの参加も大歓迎) 5/18(月)9時半～14時 上北沢ふれあいの家(上北沢3-26) 千円 要申込(みんなの料理☎090-9104-1632 〆mizunuma@rd6.sonet.ne.jp 水沼)
- ◆健康マージャン教室体験会①ゼロから②経験者 ①5/12(火)10～12時 ②5/8(金)10～12時、5/12(火)13～16時 北沢タウンホール 千円 要申込(健康マージャン世田谷☎080-7662-3688 〆setagaya.mahjong@gmail.com 堤)
- ◆女性のためのサタデーニット@らぶらす 5/16、7/4、9/5いずれも土曜14～16時 男女共同参画センターらぶらす 申込フォー

ムで(社福)共生会SHOWA(☎080-7298-5116 〆https://forms.gle/oCvQ3ik8iKGK KGHCA)

会員募集

- ◆千歳廻り会グラウンド・ゴルフ部 月9回程度月・木曜8～10時 主に希望丘公園 年:4200円(☎090-8892-2302 〆ultram8722@gmail.com 宮本)
- ◆世田谷法友会(法政大学・普通高校出身者) 日時:会場要問合せ 年:3千円(初年度無料)(☎090-4393-6333 島田)
- ◆小波体操クラブ 原則月3回水曜15～16時半 主に奥沢東地区会館 入・月:各千円(☎3727-5560 二宮)
- ◆梅丘体操友の会(健康体操) 第1・3水曜15～16時半、第2水曜13～14時半 主に梅丘地区会館 月:1500円(☎090-5750-8811 吉村)
- ◆あかり俳句会(先生なしの同好会) 第4金曜12時半～14時半 主に用賀区民集会所 月:500円(☎090-5531-6671 宇垣)
- ◆松寿会 謡曲・仕舞の部 第3日曜11～17時 主に松原西ふれあいの家 年:1200円(☎045-475-3308 望月)
- ◆おこの台所・松原(料理・懇談、65歳以上) 第1・3金曜9時半～13時半 主に松原ふれあいルーム(松原5-43) 1回500円(☎090-7211-3654 〆ky-mine@jcom.home.ne.jp 峯)



せたがやPayで最大3%のポイント還元! せたがやのお店を応援! キャンペーン



- 実施期間** 令和9年(2027年)3月31日まで ※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。
- キャンペーン内容** 決済額の最大3%分のポイントを還元
- ポイント付与上限** 一人あたり月1000ポイント ※店舗により還元率が異なります。

実施/世田谷区商店街振興組合連合会
担当/商業課

せたがやPay公式サイト
(アプリのダウンロードはこちら) ▶



他利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率など詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイト(二次元コード)をご覧ください。

☎せたがやPay事務局 ☎050-3647-3205(月~金曜午前10時~午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。) 📧 問合せフォーム(二次元コード)

生成AI技術を活用した 自動音声応答による電話案内の実証実験を実施します

5月1日から、生成AI技術を活用したオペレーターが、皆さんからの問合せに自動音声で自然に应答し、案内を行う実証実験を行います。ぜひご利用ください。

※実証実験の効果検証のため、会話を録音します(実証実験以外での目的では利用しません)。
※生成AI技術を用いており、提供する回答の全てが正確・最新であることを保証するものではありません。

●実証実験の期間・電話番号

AIオペレーター(5月31日まで)
☎050-3499-0199(24時間)

太子堂出張所(5月20~31日)
☎03-3413-1247(24時間)

☎せたがやコール(5月31日まで)

☎03-5432-3333(午後9時~午前8時)

※日中の午前8時~午後9時はせたがやコールのオペレーターが対応します。

※期間中は、はじめに生成AIオペレーターが問合せ内容にお答えします。開庁時間内(平日:午前8時30分~午後5時、土曜:午前9時~午後5時)に職員への取次ぎをご希望の場合は「職員へつないで」とお伝えください。時間外の場合は開庁時間内に改めておかけ直してください。

☎広報広聴課 ☎5432-2014 📠5432-3001 区HP📄 32034

犯罪を未然に防ぐために! 防犯機器等の購入・設置費用を補助します

住まいの防犯対策サポート事業

補助対象 区内の住宅に防犯設備の設置等を行った世帯
※昨年度と今年度を通じて補助を受けた世帯は対象外(1世帯1回限り)。
※支払い日が令和8年(2026年)4月1日以降の領収書が対象。

補助対象品目 ●防犯カメラ ●録画機能付きインターホン
●防犯フィルム ●玄関や窓補助錠 ●防犯砂利 など

補助額(上限) 4万円(補助率10分の10、100円未満は切捨て)

申請期限 12月28日(必着) ※予算上限に達し次第、終了。

申請方法 ●区HPからオンライン手続き ●郵送
●地域生活安全課、まちづくりセンターに
申請書類を持参

他その他の対象物品や申請書類について詳しくは、
区HPをご覧ください。お問い合わせください。

担当/地域生活安全課



☎世田谷区住まいの防犯対策サポート事業コールセンター
☎03-6631-2955(月~金曜午前9時~午後5時 ※祝・休日を除く。)
区HP📄 23301

5月1~31日は 自転車安全利用TOKYOキャンペーン

自転車は車両です。改めてルールを確認しましょう。

●自転車安全利用五則を知っていますか

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



自転車事故を起こさないためにも、自転車安全利用五則を守り
安全運転をお願いします。

☎交通安全自転車課 ☎6432-7966 📠6432-7996

区民交通傷害保険への加入で、もしもの事故に備えましょう

☎保険期間開始時点で、区内在住・在勤・在学の方
保険期間/7月1日~令和9年(2027年)6月30日(中途加入は申込の翌月1日~令和9年6月30日)
引受保険会社/損害保険ジャパン(株)(承認番号SJ25-14038(令和8年(2026年)2月3日承認))
他詳しくは、リーフレット(区内金融機関・郵便局、区HPにあり)をご覧ください。

☎●オンライン(申込専用サイトまたは区HP)
●区内金融機関・郵便局へ加入申込書(区内金融機関・郵便局にあり)と保険料を持参

いずれも6月30日まで

※オンラインから申し込む場合のみ、7月以降も中途加入可。



申込専用サイト▶

補償プラン	補償内容
区民交通傷害コース	●交通事故等でけがをした際の補償 ●ひき逃げや犯罪行為等による被害補償(被害事故補償)
自転車賠償責任プラン + 区民交通傷害コース	●自転車事故により法律上の損害賠償責任を負った際の補償(示談交渉のサービスあり)

※家族と一緒に加入できるプランはありません。
※死亡保険金受取人の変更を希望する場合は、交通安全自転車課へ。

☎補償内容=損害保険ジャパン(株)☎3349-9666 📠6388-0163

加入手続き=☎せたがやコール、交通安全自転車課☎6432-7966 📠6432-7996 区HP📄 572